



令和 7 年 8 月 29 日

【照会先】

職業安定局

外国人雇用対策課

課 長 安藤 英樹

国際労働力対策企画官 前村 充

外国人支援・職業技法専門官 山田 将人

(代表電話) 03-5253-1111 (内線)5242

(直通電話) 03-3503-0229

令和 6 年外国人雇用実態調査の概況

目 次

調査の概要 1 頁

利用上の注意 3 頁

主な用語の定義 4 頁

結果の概要 【事業所調査】

1 外国人の雇用状況 6 頁

2 外国人労働者の労働時間と賃金 8 頁

3 外国人労働者を雇用する理由 12 頁

4 外国人労働者の雇用に関する課題 13 頁

【労働者調査】

1 外国人労働者の状況 14 頁

2 入職経路の状況 17 頁

3 就労上のトラブルの状況 21 頁

4 生活状況 22 頁

令和 6 年外国人雇用実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

アドレス (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38007.html)

調査の概要

1 調査の目的

外国人労働者を雇用する事業所における外国人労働者の雇用形態、賃金等の雇用管理の状況及び当該事業所の外国人労働者の状況、入職経路、生活状況等について、その実態等を産業別、在留資格別等に明らかにすることを目的とする。

2 調査対象の範囲

(1) 地域

日本全国

(2) 産業

日本標準産業分類（令和5年7月改訂）に掲げる18大産業（「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」〈外国公務を除く。〉）。

(3) 事業所

外国人雇用状況データベースに登録されている事業所のうち、雇用保険被保険者数5人以上、かつ、外国人労働者1人以上を雇用している事業所を母集団として、産業、事業所規模及び外国人労働者規模別に層化して無作為に抽出した8,877事業所。

(4) 労働者

上記（3）の事業所に雇用されている外国人労働者のうちから無作為に抽出した44,038人。

3 調査の時期

令和6年9月30日現在の状況について、令和6年10月から11月の間に実施した。

4 調査事項

ア 事業所調査

- ・事業所の属性
- ・雇用する労働者の属性情報（在留資格、性、年齢、最終学歴、就業形態、雇用形態、厚生年金への加入状況、勤続年数、役職、職種、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額）
- ・現在の雇用状況（外国人常用労働者の在留資格別人数、労働者の活用状況等）

イ 労働者調査

- ・外国人労働者の属性（年齢、性別、国籍、在留資格、学歴、仕事内容、就業期間等）
- ・入職経路、入国までに要した費用総額、入国までの期間等
- ・生活状況（子どもの有無、世帯収入、仕送り等）

5 調査の方法

（1）調査方法

ア 事業所調査

厚生労働省から調査事務を委託した民間事業者が、対象事業所に対して、郵送により調査票を配布した。対象事業所が郵送された調査票に記入後、郵送又はオンラインにより委託した民間事業者に返送した。

イ 労働者調査

厚生労働省から調査事務を受託した民間事業者が、事業所調査の対象事業所に対して、調査対象労働者の抽出及び労働者調査票等の配布を依頼。調査対象労働者が配布された調査票に記入後、郵送又はオンラインにより委託した民間事業者に返送した。

（2）調査系統

ア 事業所調査

厚生労働省－民間事業者－報告者

イ 労働者調査

調査票の配布：厚生労働省－民間事業者－事業所－報告者

調査票の回収：報告者－民間事業者－厚生労働省

6 集計・推計方法

産業、事業所規模、外国人労働者規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

7 調査対象数、有効回答数、有効回答率

事業所調査：調査対象数 8,877 事業所、有効回答数 3,623 事業所、有効回答率 40.8%

労働者調査：調査対象数 44,038 人、有効回答数 11,568 人、有効回答率 26.3%

利用上の注意

- 1 統計表に用いている符号等
「＊」は、対象は存在するが表章することが不適当な場合を示す。
「－」は、該当する数値がない場合を示す。
- 2 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が必ずしも 100.0%にならない。

主な用語の定義

「外国人労働者」

外国人常用労働者をいい、「常用労働者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 期間を定めずに雇われている労働者
- (2) 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「在留資格区分」

常用労働者のうち外国人労働者について、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格に基づき、以下のとおり区分している。ただし、特別永住者及び外交又は公用の在留資格をもって在留する者を除く。

在留資格区分	含まれる在留資格
専門的・技術的分野	教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能1号、特定技能2号
技能実習	技能実習1号、技能実習2号、技能実習3号
留学	留学
身分に基づくもの	永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者
その他	文化活動、短期滞在、研修、家族滞在、特定活動

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

- ・「一般労働者」とは、「短時間労働者」に該当しない通常の所定労働時間・日数の労働者をいう。
- ・「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。

「きまって支給する現金給与額」

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）で、9月分として支給された現金給与額をいう。

「所定内給与額」

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により9月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当、交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

「昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額」

令和5年1年間（原則として1月1日から12月31日まで）に支給された賞与、期末手当（いわゆるボーナス）等の特別に支払われた給与の合計（特別給与額）をいう。

「所定内実労働時間」

就業規則等に定められた所定労働日の所定労働時間内（始業時刻から終業時刻まで）に、実際に労働した1か月の総時間数をいう。

「超過実労働時間」

就業規則等で定められた所定労働日の所定労働時間内（始業時刻から終業時刻まで）以外及び所定休日に、実際に労働した1か月の総時間数（早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤した1か月の実労働時間数に相当）をいう。

「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査年の9月30日現在までの通算勤続年数をいう。

「役職」

一般労働者のうち、役職者を「部長級」、「課長級」、「係長級」等の階級に区分し、役職者以外の者を「非役職者」としている。

「平均時給」

短時間労働者について、労働者ごとに所定内給与額を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

【事業所調査】

1 外国人の雇用状況

(1) 産業別・在留資格別の雇用状況

外国人労働者（雇用保険被保険者数5人以上事業所）は約182万人（令和5年 約160万人）となっており、産業別にみると、「製造業」が最も多く約56万人〔30.7%〕（同 約51万人〔32.0%〕）となっている。次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が約32万人〔17.6%〕（同 約27万人〔16.9%〕）、「卸売業、小売業」が約19万人〔10.6%〕（同 約17万人〔10.7%〕）、「建設業」が約15万人〔8.4%〕（同 約12万人〔7.7%〕）となっており、前年同様、上位4産業で全体の約2/3を占めている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野が約71万人〔38.9%〕（同 約57万人〔35.6%〕）、身分に基づくものが約50万人〔27.6%〕（同 約49万人〔30.9%〕）、技能実習が約37万人〔20.2%〕（同 約36万人〔22.8%〕）となっている。【第1表】

【第1表 産業別・在留資格別外国人労働者数】

(単位：人)

産業	合計	在留資格									
		専門的・技術的分野				技能実習	留学	身分に基づくもの			その他
		うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	うち高度専門職				うち永住者	うち定住者		
外国人常用労働者計	1,824,646 (100.0%)	709,114 (38.9%)	322,349 (17.7%)	285,585 (15.7%)	18,011 (1.0%)	368,287 (20.2%)	128,986 (7.1%)	503,507 (27.6%)	316,965 (17.4%)	99,706 (5.5%)	114,753 (6.3%)
建設業	152,411 (100.0%)	55,687 (36.5%)	7,135 (4.7%)	46,632 (30.6%)	383 (0.3%)	79,414 (52.1%)	0 (0.0%)	10,807 (7.1%)	5,759 (3.8%)	1,980 (1.3%)	6,503 (4.3%)
製造業	560,950 (100.0%)	215,654 (38.4%)	73,715 (13.1%)	127,334 (22.7%)	2,410 (0.4%)	183,221 (32.7%)	14,955 (2.7%)	112,746 (20.1%)	77,203 (13.8%)	16,704 (3.0%)	34,374 (6.1%)
情報通信業	79,924 (100.0%)	60,285 (75.4%)	54,326 (68.0%)	0 (0.0%)	4,422 (5.5%)	0 (0.0%)	282 (0.4%)	19,143 (24.0%)	16,776 (21.0%)	585 (0.7%)	213 (0.3%)
運輸業、郵便業	49,389 (100.0%)	12,802 (25.9%)	8,776 (17.8%)	2,878 (5.8%)	233 (0.5%)	11,108 (22.5%)	1,938 (3.9%)	21,415 (43.4%)	15,730 (31.8%)	2,473 (5.0%)	2,126 (4.3%)
卸売業、小売業	193,824 (100.0%)	68,099 (35.1%)	43,242 (22.3%)	19,763 (10.2%)	1,386 (0.7%)	20,782 (10.7%)	39,240 (20.2%)	46,736 (24.1%)	30,021 (15.5%)	6,869 (3.5%)	18,967 (9.8%)
金融業、保険業	11,576 (100.0%)	5,056 (43.7%)	4,271 (36.9%)	55 (0.5%)	436 (3.8%)	0 (0.0%)	99 (0.9%)	6,371 (55.0%)	5,001 (43.2%)	503 (4.3%)	50 (0.4%)
不動産業、物品賃貸業	16,976 (100.0%)	8,460 (49.8%)	7,167 (42.2%)	1,032 (6.1%)	174 (1.0%)	3,979 (23.4%)	379 (2.2%)	3,640 (21.4%)	2,677 (15.8%)	390 (2.3%)	518 (3.1%)
学術研究、専門・技術サービス業	66,420 (100.0%)	39,262 (59.1%)	27,046 (40.7%)	22 (0.0%)	5,096 (7.7%)	579 (0.9%)	1,848 (2.8%)	20,720 (31.2%)	16,648 (25.1%)	1,932 (2.9%)	4,011 (6.0%)
宿泊業、飲食サービス業	126,097 (100.0%)	49,130 (39.0%)	23,831 (18.9%)	19,198 (15.2%)	0 (0.0%)	4,103 (3.3%)	31,029 (24.6%)	26,138 (20.7%)	17,331 (13.7%)	2,715 (2.2%)	15,697 (12.4%)
生活関連サービス業、娯楽業	21,902 (100.0%)	7,464 (34.1%)	5,693 (26.0%)	185 (0.8%)	76 (0.3%)	3,734 (17.0%)	514 (2.3%)	8,783 (40.1%)	5,863 (26.8%)	1,232 (5.6%)	1,407 (6.4%)
教育、学習支援業	69,354 (100.0%)	31,383 (45.3%)	9,213 (13.3%)	32 (0.0%)	2,645 (3.8%)	190 (0.3%)	7,701 (11.1%)	28,295 (40.8%)	21,690 (31.3%)	807 (1.2%)	1,786 (2.6%)
医療、福祉	109,307 (100.0%)	57,374 (52.5%)	1,911 (1.7%)	32,247 (29.5%)	44 (0.0%)	17,956 (16.4%)	4,072 (3.7%)	25,028 (22.9%)	17,186 (15.7%)	3,230 (3.0%)	4,877 (4.5%)
複合サービス事業	5,389 (100.0%)	1,970 (36.6%)	1,444 (26.8%)	514 (9.5%)	6 (0.1%)	1,143 (21.2%)	240 (4.5%)	1,828 (33.9%)	1,411 (26.2%)	208 (3.9%)	208 (3.9%)
サービス業（他に分類されないもの）	321,751 (100.0%)	76,760 (23.9%)	54,079 (16.8%)	20,018 (6.2%)	628 (0.2%)	24,726 (7.7%)	26,679 (8.3%)	170,217 (52.9%)	82,816 (25.7%)	59,894 (18.6%)	23,369 (7.3%)

(2) 企業規模別・在留資格別の雇用状況

次に、企業規模別に外国人労働者数をみると、1,000人以上規模で約49万人（令和5年 約39万人）と最も多く、次いで100～499人規模の約46万人（同 約46万人）、30～99人規模で約36万人（同 約29万人）、5～29人規模で約35万人（同 約31万人）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では100～499人規模が最も多く、身分に基づくものでは1,000人以上規模、技能実習では5～29人規模が最も多くなっている。【第2表】

【第2表 企業規模別・在留資格別外国人常用労働者数】

(単位：人)

企業規模	合計	在留資格									
		専門的・技術的分野				技能実習	留学	身分に基づくもの			その他
		うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	うち高度専門職				うち永住者	うち定住者		
外国人常用労働者計	1,824,646	709,114	322,349	285,585	18,011	368,287	128,986	503,507	316,965	99,706	114,753
1,000人以上	486,578	149,219	71,314	46,681	8,945	55,751	57,516	170,992	110,568	37,196	53,100
500～999人	157,858	59,627	23,949	27,786	1,042	26,298	10,268	52,409	32,795	9,503	9,256
100～499人	460,666	187,041	72,563	89,761	2,510	97,927	22,010	130,677	81,506	27,943	23,011
30～99人	364,760	156,961	84,471	56,949	1,691	73,561	27,609	88,009	52,631	16,546	18,620
5～29人	351,829	155,211	69,189	64,238	3,801	114,184	11,409	60,688	38,898	8,517	10,337

(3) 雇用形態・就業形態別の雇用状況

雇用形態・就業形態別に外国人労働者の構成比をみると、雇用形態「正社員・正職員」が58.3%（令和5年 52.7%）となっており、うち期間の定めのない者が41.4%（同 34.8%）、期間の定めのある者が16.9%（同 17.9%）となっている。雇用形態「正社員・正職員以外」は41.6%（同 46.8%）となっており、うち期間の定めのない者が9.7%（同 8.2%）、期間の定めのある者が31.9%（同 38.6%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、雇用形態「正社員・正職員」が73.2%（同 71.1%）となっており、うち期間の定めのない者が55.3%（同 53.1%）、期間の定めのある者が17.9%（同 18.0%）となっている。

技能実習では、雇用形態「正社員・正職員」が56.4%（同 49.5%）となっており、うち期間の定めのない者が15.7%（同 7.7%）、期間の定めのある者が40.7%（同 41.8%）となっている。

留学では、雇用形態「正社員・正職員以外」が94.5%（同 94.7%）となっており、うち期間の定めのない者が32.1%（同 29.8%）、期間の定めのある者が62.4%（同 64.9%）となっている。

身分に基づくものでは、雇用形態「正社員・正職員以外」が50.2%（同 58.6%）となっており、うち期間の定めのない者が15.6%（同 17.0%）、期間の定めのある者が34.6%（同 41.6%）となっている。【第3表】

【第3表 外国人労働者の雇用形態・就業形態別構成比】

(単位：％)

在留資格	合計	雇用形態				
		正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態不明
		期間の定め無	期間の定め有	期間の定め無	期間の定め有	
外国人常用労働者計	100.0	41.4	16.9	9.7	31.9	0.1
専門的・技術的分野	100.0	55.3	17.9	3.7	23.1	0.1
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	81.7	6.3	4.0	8.0	0.1
うち特定技能	100.0	29.6	27.6	2.8	40.0	0.1
うち高度専門職	100.0	83.7	9.3	0.0	7.0	0.0
技能実習	100.0	15.7	40.7	5.1	38.2	0.3
留学	100.0	2.7	2.8	32.1	62.4	0.0
身分に基づくもの	100.0	45.8	3.9	15.6	34.6	0.1
うち永住者	100.0	47.3	3.8	16.3	32.5	0.1
うち定住者	100.0	28.6	4.0	17.9	49.4	0.1
その他	100.0	16.9	6.9	29.8	45.4	1.0

2 外国人労働者の労働時間と賃金

(1) 一般労働者

「きまって支給する現金給与額」、「所定内給与額」、「昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額」をみると、それぞれ、274.9千円（令和5年 267.7千円）、242.0千円（同 232.9千円）、229.9千円（同 207.3千円）となっている。

ア 在留資格別労働時間と賃金

在留資格別に「きまって支給する現金給与額」をみると、専門的・技術的分野では289.1千円〔所定内実労働時間158.5時間、超過実労働時間17.0時間〕（令和5年 285.9千円〔所定内実労働時間158.6時間、超過実労働時間17.5時間〕）、技能実習では210.0千円〔所定内実労働時間163.8時間、超過実労働時間21.6時間〕（同 204.1千円〔所定内実労働時間163.2時間、超過実労働時間26.2時間〕）、身分に基づくものでは305.2千円〔所定内実労働時間150.8時間、超過実労働時間15.5時間〕（同 302.3千円〔所定内実労働時間149.5時間、超過実労働時間18.5時間〕）となっている。【第4表】

【第4表 在留資格別労働時間と賃金（一般労働者）】

在留資格	きまって支給する 現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、 期末手当等特別給 与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	274.9	242.0	229.9	157.1	17.5
専門的・技術的分野	289.1	255.3	257.3	158.5	17.0
うち技術・人文知識・国際業務	311.2	278.3	357.3	156.8	15.0
うち特定技能	250.3	213.0	107.7	160.2	21.3
うち高度専門職	556.6	516.8	1010.3	148.1	10.3
技能実習	210.0	177.6	39.4	163.8	21.6
留学	*	*	*	*	*
身分に基づくもの	305.2	272.6	324.7	150.8	15.5
うち永住者	324.1	289.6	403.7	151.5	15.8
うち定住者	255.0	221.2	107.3	149.3	16.3
その他	232.5	204.6	336.7	153.3	13.1

イ 職業別労働時間と賃金

職業別に、「きまって支給する現金給与額」をみると、「管理的職業従事者」が最も高く、558.1 千円（令和5年 681.0 千円）、次いで「専門的・技術的職業従事者」で 385.1 千円（同 370.1 千円）、「輸送・機械運転従事者」で 319.0 千円（同 290.8 千円）、「事務従事者」で 312.7 千円（同 301.9 千円）となっている。【第5表】

【第5表 職業別労働時間と賃金（一般労働者）】

職業	きまって支給する 現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、 期末手当等特別給 与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	274.9	242.0	229.9	157.1	17.5
管理的職業従事者	558.1	536.7	1342.6	157.9	8.2
専門的・技術的職業従事者	385.1	355.2	535.0	152.9	12.1
事務従事者	312.7	283.5	367.9	151.0	13.2
販売従事者	273.7	260.1	386.8	144.1	6.5
サービス職業従事者	248.5	228.5	176.2	163.9	8.8
保安職業従事者	*	*	*	*	*
農林漁業従事者	208.1	178.2	54.9	160.0	20.9
生産工程従事者	241.4	199.2	106.9	158.0	24.6
輸送・機械運転従事者	319.0	263.5	199.3	156.5	23.2
建設・採掘従事者	239.4	213.1	141.8	160.6	13.5
運搬・清掃・包装等従事者	236.7	208.7	105.2	157.0	15.2

ウ 勤続年数別労働時間と賃金

勤続年数別に「きまって支給する現金給与額」をみると、1年未満では255.3千円（令和5年234.5千円）、1年以上3年未満では253.7千円（同 255.1千円）、3年以上5年未満では283.5千円（同 271.6千円）、5年以上10年未満では316.2千円（同 301.4千円）、10年以上15年未満では338.6千円（同 357.3千円）、15年以上では371.8千円（同 369.4千円）となっている。

【第6表】

【第6表 勤続年数別労働時間と賃金（一般労働者）】

勤続年数	きまって支給する 現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、 期末手当等特別給 与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	274.9	242.0	229.9	157.1	17.5
1年未満	255.3	226.8	16.6	155.9	15.4
1年以上3年未満	253.7	220.4	154.1	160.1	19.1
3年以上5年未満	283.5	248.7	343.2	156.1	16.8
5年以上10年未満	316.2	278.4	442.9	154.5	18.4
10年以上15年未満	338.6	304.9	578.1	151.1	17.0
15年以上	371.8	344.7	860.8	151.9	11.2

エ 役職別労働時間と賃金

役職別に「きまって支給する現金給与額」をみると、部長級では642.5千円（令和5年 783.5千円）、課長級では573.0千円（同 457.2千円）、係長級では435.0千円（同 423.2千円）、その他の役職では373.0千円（同 322.1千円）、非役職者では262.2千円（同 250.3千円）となっている。【第7表】

【第7表 役職別労働時間と賃金（一般労働者）】

役職	きまって支給する 現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、 期末手当等特別給 与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	274.9	242.0	229.9	157.1	17.5
部長級	642.5	631.3	1562.1	163.6	3.6
課長級	573.0	552.0	1327.5	155.2	8.1
係長級	435.0	388.1	777.5	155.0	18.9
職長級	*	*	*	*	*
その他の役職	373.0	336.4	719.0	154.6	15.6
非役職者	262.2	229.6	178.9	157.3	17.7

(2) 短時間労働者

「きまって支給する現金給与額」、「所定内給与額」、「昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額」をみると、外国人常用労働者計の1人当たり平均はそれぞれ、117.7千円、109.7千円、15.9千円（令和5年 114.9千円、110.5千円、23.7千円）となっている。

在留資格別に「きまって支給する現金給与額」をみると、専門的・技術的分野では195.8千円〔所定内実労働時間147.1時間、超過実労働時間19.8時間〕（同 201.6千円〔所定内実労働時間105.5時間、超過実労働時間5.0時間〕）、留学では96.5千円〔所定内実労働時間76.7時間、超過実労働時間4.8時間〕（同 93.0千円〔所定内実労働時間71.2時間、超過実労働時間1.9時間〕）、身分に基づくものでは110.3千円〔所定内実労働時間79.2時間、超過実労働時間2.3時間〕（同 114.9千円〔所定内実労働時間81.9時間、超過実労働時間2.8時間〕）となっている。【第8表】

【第8表 在留資格別労働時間と賃金（短時間労働者）】

在留資格	きまって支給する現金 給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、期 末手当等特別給与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	117.7	109.7	15.9	88.7	6.1
	(平均時給1.2千円)				
専門的・技術的分野	195.8	168.0	18.7	147.1	19.8
	(平均時給1.1千円)				
うち技術・人文知識・国際業務	199.7	193.1	29.3	120.4	4.9
	(平均時給1.6千円)				
うち特定技能	197.5	161.5	6.5	165.3	25.8
	(平均時給1.0千円)				
うち高度専門職	*	*	*	*	*
技能実習	*	*	*	*	*
留学	96.5	92.6	1.4	76.7	4.8
	(平均時給1.2千円)				
身分に基づくもの	110.3	106.3	28.6	79.2	2.3
	(平均時給1.3千円)				
うち永住者	112.4	107.3	34.9	79.8	2.8
	(平均時給1.3千円)				
うち定住者	89.6	88.0	10.7	65.7	1.0
	(平均時給1.3千円)				
その他	83.9	81.2	6.6	65.7	2.4
	(平均時給1.2千円)				

3 外国人労働者を雇用する理由

外国人労働者を雇用する理由（複数回答）をみると、「労働力不足の解消・緩和のため」が最も多く 69.0%（令和5年 64.8%）となっており、次いで「日本人と同等またはそれ以上の活躍を期待して」が 54.7%（同 56.8%）、「事業所の国際化、多様性の向上を図るため」が 15.8%（同 18.5%）、「日本人にはない知識、技術の活用を期待して」が 13.2%（同 16.5%）となっている。【第9表】

【第9表 産業別・外国人労働者を雇用する理由別事業所割合（複数回答）】

産業	合計	外国人労働者を雇用する理由								
		労働力不足の解消・ 緩和のため	日本人と同等または それ以上の活躍を期 待して	事業所の国際化、多 様性の向上を図るた め	技術力の向上・確 保、新製品の開発の ため	日本人にはない知 識、技術の活用を期 待して	事業所以外の外国人 労働者の支援・管理 能力向上を期待して るため	外国人向けの商品・ サービスの展開を図 るため	海外現地法人、海外取 引先との関係構築や海 外の人材育成のため	
事業所計	100.0	69.0	54.7	15.8	8.2	13.2	4.8	6.4	5.9	
農業、林業	100.0	96.1	47.2	5.8	1.5	7.3	4.9	1.0	1.0	
漁業	100.0	87.1	50.0	11.6	7.4	4.8	5.2	0.0	1.2	
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	84.5	54.6	10.1	26.1	16.1	8.9	0.0	8.9	
建設業	100.0	86.1	60.1	11.1	7.7	3.2	3.6	0.0	0.7	
製造業	100.0	78.9	53.0	9.7	8.2	3.7	5.6	2.5	6.3	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.3	54.9	31.2	20.7	20.0	2.4	0.0	3.8	
情報通信業	100.0	45.1	72.6	30.9	37.7	24.1	5.2	12.9	13.3	
運輸業、郵便業	100.0	59.6	58.6	19.6	1.8	11.5	4.8	7.2	10.2	
卸売業、小売業	100.0	63.4	47.2	18.2	8.9	18.4	4.7	6.2	12.7	
金融業、保険業	100.0	25.3	64.0	20.2	7.9	15.6	1.0	13.9	11.4	
不動産業、物品賃貸業	100.0	51.7	56.1	25.5	5.9	18.7	10.0	24.9	12.9	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	37.1	62.7	31.1	16.5	25.4	2.2	12.1	10.9	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	70.9	59.4	22.9	2.1	17.4	4.8	20.2	6.7	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	50.7	51.5	21.1	6.2	19.1	3.9	14.0	4.8	
教育、学習支援業	100.0	8.0	30.8	32.2	6.4	60.3	2.3	7.8	2.3	
医療、福祉	100.0	74.2	53.7	10.2	1.5	15.2	2.7	2.7	0.5	
複合サービス事業	100.0	34.2	45.0	8.1	9.0	35.9	14.2	23.3	4.2	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.7	53.2	17.7	6.2	18.6	7.6	12.6	2.6	

（単位：％）

産業	海外販路の新規開拓 等による海外取引の拡大を図るため							
	海外販路の新規開拓 等による海外取引の拡大を図るため	労働コストの効率化を図るため	職業紹介事業者に動 けられたから	従業員や知人に紹介 されたから	その他	わからない	特にな	不明・無回答
事業所計	4.2	4.7	5.4	11.3	3.9	0.4	4.9	0.2
農業、林業	0.0	6.4	5.0	9.1	1.9	0.0	0.0	0.0
漁業	1.3	8.1	2.6	3.5	1.3	0.0	1.3	1.3
鉱業、採石業、砂利採取業	3.0	6.6	3.6	15.6	9.6	0.0	5.9	0.0
建設業	0.0	8.3	5.7	7.7	2.1	0.0	2.6	0.0
製造業	2.6	6.4	9.4	9.9	3.1	0.1	5.3	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	2.3	5.1	2.3	2.4	14.7	0.0
情報通信業	11.1	3.7	5.6	12.3	1.8	2.7	7.2	0.0
運輸業、郵便業	4.4	1.1	5.0	18.5	5.0	1.4	5.5	0.1
卸売業、小売業	11.0	3.8	2.3	12.1	2.5	0.3	6.1	0.0
金融業、保険業	6.7	0.0	1.9	6.2	8.2	0.9	11.3	0.0
不動産業、物品賃貸業	9.3	0.3	1.8	12.1	2.2	0.1	4.8	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	7.8	0.0	2.4	10.1	2.4	0.4	8.4	0.0
宿泊業、飲食サービス業	5.7	2.5	5.2	13.2	2.1	0.0	2.9	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	4.6	0.4	3.0	9.7	8.1	1.0	10.5	0.0
教育、学習支援業	3.0	0.0	0.5	1.5	26.5	0.8	3.2	0.0
医療、福祉	0.7	4.6	5.3	8.3	6.9	0.3	4.1	0.0
複合サービス事業	3.7	1.1	1.3	5.5	13.1	0.2	7.6	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	3.8	3.8	4.0	23.3	3.3	0.9	5.2	1.2

4 外国人労働者の雇用に関する課題

外国人労働者の雇用に関する課題（複数回答）をみると、「日本語能力等のためにコミュニケーションが取りにくい」が最も多く 43.9%（令和5年 44.8%）となっており、次いで「在留資格申請等の事務負担が面倒・煩雑」が 24.7%（同 25.4%）、「在留資格によっては在留期間の上限がある」が 21.5%（同 22.2%）、「文化、価値観、生活習慣等の違いによるトラブルがある」が 20.9%（同 19.6%）となっている。なお、「特にない」は 17.4%（同 16.9%）となっている。【第10表】

【第10表 産業別・外国人労働者の雇用に関する課題別事業所割合（複数回答）】

産業	合計	外国人労働者の雇用に関する課題								
		ニーズにあう人材が らの応募がない	外国人労働者を採用す るための情報やネット ワークが限られている	日本語能力等のために コミュニケーションが 取りにくい	文化、価値観、生活習慣 等の違いによるトラ ブルがある	受け入れた職場での 負担が大きい	採用や人事管理のノ ウハウがない	離職・転職が懸念さ れる、定着しない	生活環境の整備にコ ストがかかる	
事業所計	100.0	14.8	11.6	43.9	20.9	7.1	14.1	6.0	14.6	19.9
農業、林業	100.0	7.8	5.5	40.0	22.7	7.4	17.0	0.5	18.2	46.4
漁業	100.0	4.8	18.9	40.0	13.0	12.1	10.3	3.9	16.7	23.3
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	6.6	25.6	23.3	10.7	5.9	15.6	3.6	13.1	13.1
建設業	100.0	9.7	7.9	45.3	17.2	7.2	20.6	6.3	14.5	35.9
製造業	100.0	12.7	14.1	57.8	22.6	6.3	12.5	6.7	15.6	26.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.8	10.6	47.3	24.9	6.6	4.2	7.2	6.1	12.5
情報通信業	100.0	22.4	15.4	38.7	22.3	7.7	9.8	6.6	16.4	7.0
運輸業、郵便業	100.0	17.3	11.1	40.0	22.8	10.6	9.7	6.4	13.9	10.1
卸売業、小売業	100.0	15.6	7.0	34.8	20.7	8.1	10.4	7.5	13.0	11.9
金融業、保険業	100.0	11.2	12.4	14.1	15.7	0.6	4.3	4.6	17.0	3.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	11.3	18.2	31.9	14.8	7.3	9.3	9.5	7.7	21.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	15.5	11.0	37.0	17.8	4.7	11.2	2.5	6.9	3.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	20.2	16.3	36.3	25.8	5.6	17.1	5.5	17.3	7.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	18.2	8.1	30.2	16.8	7.2	7.5	2.1	9.1	5.2
教育、学習支援業	100.0	9.3	15.3	20.1	11.7	3.5	6.0	2.3	5.7	3.7
医療、福祉	100.0	16.5	10.8	45.3	18.7	8.4	22.5	7.0	19.2	24.7
複合サービス事業	100.0	16.0	16.9	27.5	16.0	3.6	10.5	2.2	13.5	13.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.9	14.7	44.4	27.3	7.6	11.4	4.5	14.5	7.5

（単位：%）

産業	採用・定着にコスト がかかる	在留資格申請等の事 務負担が面倒・煩雑	入国審査、在留資格 制度が分かりづらい	在留資格によっては 在留期間の上限があ る	在留資格によっては 任せられる業務に限 定される	その他	わからない	特にない	不明・無回答
事業所計	15.6	24.7	12.7	21.5	16.0	1.8	2.1	17.4	0.4
農業、林業	20.6	27.9	8.3	24.3	11.8	2.9	1.0	12.5	1.0
漁業	15.5	27.5	11.6	29.1	21.6	3.9	1.3	11.2	3.9
鉱業、採石業、砂利採取業	20.2	25.0	19.0	23.2	26.2	0.0	3.0	29.7	0.0
建設業	24.2	33.2	18.2	37.9	24.6	1.6	1.5	12.7	0.0
製造業	19.5	24.6	11.3	24.5	15.8	1.4	1.5	13.3	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	3.2	19.4	9.6	8.8	12.4	0.0	0.0	25.7	0.0
情報通信業	8.9	26.1	9.8	10.5	7.8	2.6	4.8	24.5	0.0
運輸業、郵便業	6.4	18.0	9.7	10.6	14.6	3.2	2.9	18.5	0.1
卸売業、小売業	11.8	20.4	8.4	14.5	8.7	1.8	1.5	23.9	0.1
金融業、保険業	3.9	17.0	13.0	14.7	12.0	1.3	4.4	39.8	0.0
不動産業、物品賃貸業	3.5	25.9	10.2	8.3	10.3	3.9	3.8	20.9	1.3
学術研究、専門・技術サービス業	5.3	14.8	7.4	4.8	7.2	2.2	1.7	30.5	0.0
宿泊業、飲食サービス業	11.7	34.1	25.2	23.3	29.5	0.0	2.2	14.9	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	4.7	18.0	9.5	21.7	15.7	1.7	3.5	23.3	1.5
教育、学習支援業	6.2	16.5	9.2	7.5	5.8	1.7	5.2	39.3	0.8
医療、福祉	22.8	24.9	12.9	20.6	12.1	1.2	2.3	10.8	0.4
複合サービス事業	5.7	9.8	7.2	8.9	9.7	1.6	1.7	37.4	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	8.4	19.4	13.3	17.6	20.8	3.5	2.8	17.5	1.2

【労働者調査】

1 外国人労働者の状況

(1) 国籍・地域

外国人労働者の国籍・地域をみると、ベトナムが32.4%（令和5年 29.8%）と最も多く、次いで中国（香港、マカオ含む）が14.7%（同 15.9%）、フィリピンが10.5%（同 10.0%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、ベトナム〔45.4%〕（令和5年 40.6%）、中国（香港、マカオ含む）〔13.0%〕（同 16.4%）、インドネシア〔9.2%〕（同 6.2%）の順となっている。技能実習では、ベトナム〔49.8%〕（同 50.8%）、インドネシア〔20.5%〕（同 19.4%）、フィリピン〔10.0%〕（同 8.4%）の順となっている。留学では、中国（香港、マカオ含む）〔24.8%〕（同 9.6%）、ネパール〔20.5%〕（同 12.8%）、ミャンマー〔14.5%〕（同 8.9%）の順となっている。身分に基づくものでは、ブラジル〔27.4%〕（同 28.2%）、中国（香港、マカオ含む）〔23.4%〕（同 24.6%）、フィリピン〔19.0%〕（同 18.0%）の順となっている。【第11表】

【第11表 外国人労働者の国籍・地域別構成比】

(単位: %)

在留資格	合計	国籍・地域											
		ベトナム	中国（香 港、マカオ 含む）	フィリピン	インドネシ ア	ブラジル	ネパール	ミャンマー	タイ	韓国	台湾	G7（日本除 く）	その他
外国人常用労働者計	100.0	32.4	14.7	10.5	8.6	8.1	5.1	4.1	2.7	2.4	1.8	1.7	7.2
専門的・技術的分野	100.0	45.4	13.0	6.4	9.2	0.1	5.7	4.5	2.3	2.6	2.4	2.0	6.4
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	35.3	20.3	4.1	1.5	0.0	11.8	3.1	0.8	5.6	5.4	2.8	9.4
うち特定技能	100.0	59.5	4.2	7.6	16.4	0.0	0.4	5.8	4.1	0.0	0.0	0.0	1.7
うち高度専門職	100.0	7.7	63.3	0.2	0.5	0.0	3.4	0.0	1.1	2.0	3.8	8.5	9.3
技能実習	100.0	49.8	5.2	10.0	20.5	0.0	0.5	7.0	2.8	0.0	0.2	0.0	4.1
留学	100.0	13.1	24.8	1.1	1.8	0.1	20.5	14.5	0.7	2.2	0.7	0.1	20.4
身分に基づくもの	100.0	7.4	23.4	19.0	1.0	27.4	0.7	0.8	2.0	3.9	2.0	2.9	9.7
うち永住者	100.0	4.1	28.3	17.0	0.7	30.1	0.7	0.3	1.3	4.3	2.2	3.0	8.1
うち定住者	100.0	0.5	8.8	27.4	1.5	40.0	0.3	3.9	0.7	1.2	0.4	0.5	14.9
その他	100.0	25.5	10.6	7.9	11.0	2.8	16.6	4.5	6.5	1.1	1.4	0.3	6.4

(2) 職業

外国人労働者の職業をみると、生産工程従事者が33.4%（令和5年 34.4%）と最も多く、次いで専門的・技術的職業従事者が13.4%（同 14.4%）、サービス職業従事者が12.5%（同 13.8%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、生産工程従事者〔27.5%〕（令和5年 24.3%）、専門的・技術的職業従事者〔21.8%〕（同 25.3%）、サービス職業従事者〔16.9%〕（同 18.9%）の順となっている。技能実習では、生産工程従事者〔53.2%〕（同 51.5%）、建設・採掘従事者〔16.9%〕（同 19.5%）、サービス職業従事者〔7.3%〕（同 6.1%）の順となっている。留学では、販売従事者〔25.8%〕（同 13.3%）、運搬・清掃・包装等従事者〔20.8%〕（同 37.3%）、サービス職業従事者〔14.0%〕（同 18.9%）の順となっている。身分に基づくものでは、生産工程従事者〔35.0%〕（同 39.6%）、専門的・技術的職業従事者〔12.5%〕（同 12.8%）、管理的職業従事者〔11.0%〕（同 6.0%）の順となっている。【第12表】

【第12表 外国人労働者の職業別構成比】

(単位: %)

在留資格	合計	管理的職業 従事者	専門的・技 術的職業従 事者	事務従事者	販売従事者	サービス 業従事者	保安職業従 事者	農林漁業従 事者	生産工程従 事者	輸送・機械 運転従事者	建設・採掘 従事者	運搬・清 掃・包装等 従事者	職業不明
外国人常用労働者計	100.0	5.6	13.4	4.8	6.2	12.5	0.0	2.5	33.4	0.8	6.6	4.8	9.3
専門的・技術的分野	100.0	4.7	21.8	5.6	4.8	16.9	0.0	3.5	27.5	0.5	7.1	1.6	6.1
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	8.5	41.4	12.4	6.6	6.5	0.0	0.0	17.1	0.4	1.2	0.4	5.4
うち特定技能	100.0	1.4	0.9	0.1	4.1	22.1	0.0	6.2	42.3	0.4	13.5	2.7	6.3
うち高度専門職	100.0	8.0	65.7	12.9	4.2	0.0	0.0	0.0	4.2	0.7	0.2	0.0	4.1
技能実習	100.0	1.2	0.3	0.0	0.3	7.3	0.0	5.7	53.2	0.3	16.9	5.8	9.0
留学	100.0	0.2	3.5	0.4	25.8	14.0	0.2	0.1	9.9	0.0	0.0	20.8	25.0
身分に基づくもの	100.0	11.0	12.5	8.2	8.1	7.1	0.1	0.1	35.0	2.0	1.1	7.2	7.5
うち永住者	100.0	14.6	14.9	6.1	10.7	6.9	0.1	0.1	30.0	1.2	1.0	6.6	8.0
うち定住者	100.0	3.9	6.1	1.7	1.3	5.3	0.0	0.2	64.2	1.8	1.7	9.5	4.4
その他	100.0	2.9	4.4	0.6	10.7	15.8	0.0	1.2	29.6	0.2	5.9	6.0	22.7

(3) 日本国外での最終学歴

出身地・地域が日本国外である外国人労働者の日本国外での最終学歴をみると、「高校」が40.6%（令和5年 41.4%）と最も多く、次いで「大学」が29.0%（同 30.9%）、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」が9.6%（同 8.6%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「高校」〔36.6%〕（令和5年 34.6%）、「大学」〔35.3%〕（同 40.5%）、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」〔8.5%〕（同 9.3%）の順となっている。技能実習では、「高校」〔66.2%〕（同 63.7%）、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」〔10.3%〕（同 8.1%）、「大学」〔9.0%〕（同 10.3%）の順となっている。留学では、「高校」〔51.6%〕（同 58.9%）、「大学」〔15.9%〕（同 29.6%）、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」〔8.8%〕（同 6.1%）及び「短期大学」〔8.8%〕（同 1.0%）の順となっている。身分に基づくものでは、「大学」〔33.6%〕（同 32.1%）、「高校」〔33.4%〕（同 33.8%）、「小学校、中学校」〔10.3%〕（同 13.0%）の順となっている。【第13表】

【第13表 外国人労働者の日本国外での最終学歴別構成比（出身地・地域：日本国外）】

(単位：%)

在留資格	合計	日本国外での最終学歴								
		小学校、中学校	中学校卒業後に 入学した職業訓 練校	高校	専門学校、高校 卒業後に入学し た職業訓練校	短期大学	大学	大学院	その他	不明
計	100.0	5.7	2.5	40.6	9.6	5.8	29.0	4.7	1.6	0.5
専門的・技術的分野	100.0	3.5	2.2	36.6	8.5	7.0	35.3	4.5	2.0	0.3
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	1.1	0.1	18.1	7.9	9.8	56.9	5.0	0.5	0.5
うち特定技能	100.0	5.1	4.6	56.3	9.5	5.2	14.2	0.8	4.2	0.2
うち高度専門職	100.0	0.0	0.0	12.6	0.7	1.0	61.0	24.0	0.0	0.7
技能実習	100.0	6.2	3.4	66.2	10.3	3.2	9.0	0.7	0.8	0.2
留学	100.0	2.6	1.6	51.6	8.8	8.8	15.9	7.7	2.3	0.6
身分に基づくもの	100.0	10.3	2.1	33.4	7.2	3.8	33.6	8.0	0.6	1.0
うち永住者	100.0	9.4	2.2	31.7	8.1	4.1	31.9	10.8	0.3	1.4
うち定住者	100.0	20.1	0.3	49.5	1.7	3.6	23.4	1.1	0.2	0.0
その他	100.0	3.4	4.0	35.7	19.8	9.0	22.4	2.3	3.0	0.5

(4) 日本語能力（会話）

外国人労働者の日本語能力（会話）をみると、「日常的なことなら短い会話に参加できる」が24.6%（令和5年 25.3%）と最も多く、次いで「幅広い話題について自由に会話できる」が17.6%（同 16.4%）、「身近な話題についての会話はできる」が13.9%（同 12.6%）となっており、「日本語で会話はほとんどできない」は1.8%（同 2.7%）となっている。

【第14表】

【第14表 外国人労働者の日本語能力（会話）別構成比】

(単位：%)

在留資格	合計	日本語能力（会話）								
		母語が日本語ま たは母語と同等 レベル	幅広い話題につ いて自由に会話 できる	会話の場面に 応じた言葉を使う ことができる	長い会話に参加 できる	身近な話題につ いての会話はで きる	日常的なことな ら短い会話に参 加できる	基本的な挨拶の 会話はできる	日本語で会話は ほとんどできな い	不明
外国人常用労働者計	100.0	7.0	17.6	13.0	8.9	13.9	24.6	12.8	1.8	0.4
専門的・技術的分野	100.0	3.4	18.5	16.9	7.4	16.7	23.6	12.0	1.3	0.3
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	5.3	31.6	19.8	8.1	13.4	14.9	6.4	0.3	0.2
うち特定技能	100.0	0.8	5.4	14.6	7.5	22.0	32.2	16.0	1.2	0.1
うち高度専門職	100.0	11.2	41.6	21.0	7.7	5.8	6.7	2.1	4.0	0.0
技能実習	100.0	1.2	2.1	6.4	5.9	13.7	46.6	22.1	2.1	0.0
留学	100.0	4.1	12.6	14.6	12.6	10.9	33.8	10.0	1.3	0.0
身分に基づくもの	100.0	17.3	28.0	10.5	11.8	11.6	11.8	6.7	2.0	0.2
うち永住者	100.0	20.5	29.2	10.6	12.5	10.6	11.3	4.2	0.9	0.2
うち定住者	100.0	15.3	14.1	7.1	12.9	11.4	14.9	19.2	5.0	0.2
その他	100.0	3.3	10.7	13.3	10.5	9.9	28.3	18.8	3.2	1.9

(5) 日本語能力（読解）

外国人労働者の日本語能力（読解）をみると、「JLPT 日本語能力試験 N3 レベル」が 20.8%（令和 5 年 20.6%）と最も多く、次いで「JLPT 日本語能力試験 N4 レベル」が 20.2%（同 17.4%）、「JLPT 日本語能力試験 N5 レベル」が 16.9%（同 18.2%）となっており、「日本語はほとんどわからない」は 6.4%（同 7.8%）となっている。【第 15 表】

【第 15 表 外国人労働者の日本語能力（読解）別構成比】

(単位: %)

在留資格	合計	日本語能力（読解）							不明
		母語が日本語 または母語と同等レベル	JLPT日本語能力 試験 N1 レベル	JLPT日本語能力 試験 N2 レベル	JLPT日本語能力 試験 N3 レベル	JLPT日本語能力 試験 N4 レベル	JLPT日本語能力 試験 N5 レベル	日本語はほとんど わからない	
外国人常用労働者計	100.0	6.7	12.4	15.8	20.8	20.2	16.9	6.4	0.9
専門的・技術的分野	100.0	3.2	13.8	20.1	24.1	23.0	11.8	3.6	0.4
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	5.2	27.8	30.6	18.6	8.7	6.7	1.9	0.5
うち特定技能	100.0	0.3	0.7	10.2	31.1	38.4	16.0	3.0	0.4
うち高度専門職	100.0	19.5	51.2	11.1	7.1	2.8	3.4	4.8	0.0
技能実習	100.0	1.2	0.3	3.9	14.4	37.2	35.1	7.6	0.3
留学	100.0	2.6	18.1	31.7	29.7	12.0	3.9	1.4	0.6
身分に基づくもの	100.0	16.4	19.4	15.3	19.5	8.7	9.5	9.9	1.3
うち永住者	100.0	20.8	23.7	11.8	20.8	6.9	9.3	6.3	0.4
うち定住者	100.0	10.6	7.8	11.9	11.5	16.7	12.5	27.7	1.3
その他	100.0	4.1	4.7	13.9	18.6	16.7	32.4	7.5	2.2

2 入職経路の状況

(1) 日本に居住していた外国人労働者の入職経路

入職前居住地が日本であった外国人労働者の入職経路をみると、「知人、友人」が 35.2%（令和 5 年 43.0%）と最も多く、次いで「求人広告（求人情報誌、インターネット）」が 19.7%（同 19.3%）、「日本国内の民間紹介会社」が 10.8%（同 9.9%）となっている。

【第 16 表】

【第 16 表 外国人労働者の入職経路別構成比（入職前居住地：日本）】

(単位：％)

産業	合計	ハローワーク	ハローワーク インターネットサービス	日本国内の民 間紹介会社	日本国内の学 校の就職支援 窓口（キャリア アセンター）	前に働いてい た会社	知人、友人	求人広告（求 人情報誌、イ ンターネッ ト）	出身国・地域 の紹介会社・ 個人	出身国・地域 のその他の機 関	その他	不明
計	100.0	4.6	2.9	10.8	4.8	4.8	35.2	19.7	2.3	1.4	10.4	3.1
農業、林業	100.0	1.1	1.1	16.2	1.3	5.9	30.0	14.7	17.3	0.0	2.3	10.1
漁業	100.0	0.0	0.0	23.5	0.0	8.4	29.1	0.0	0.0	6.0	12.2	20.6
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.0	0.0	10.8	0.0	35.0	5.9	0.0	7.6	40.8	0.0	0.0
建設業	100.0	7.1	2.6	21.4	2.5	4.3	31.2	8.8	1.3	8.6	10.3	1.9
製造業	100.0	9.7	1.7	12.7	4.1	3.2	40.1	11.6	3.0	2.5	8.7	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.6	0.0	26.4	4.0	1.1	25.9	16.2	2.4	0.0	12.8	10.5
情報通信業	100.0	1.0	3.4	21.2	7.3	2.5	24.2	29.4	0.8	0.0	8.5	1.8
運輸業、郵便業	100.0	3.1	2.3	7.8	3.4	1.9	43.2	20.5	1.9	0.5	12.9	2.5
卸売業、小売業	100.0	2.7	7.4	7.2	7.4	1.9	33.2	21.8	1.1	1.4	13.7	2.3
金融業、保険業	100.0	2.8	3.3	9.3	2.8	0.9	32.5	32.0	3.6	0.8	8.1	4.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.6	2.0	15.8	2.2	0.9	42.8	25.9	3.1	0.6	2.4	2.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	2.9	1.4	18.9	6.8	3.1	23.6	28.6	0.1	0.4	12.3	2.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	3.8	1.1	20.8	7.0	9.7	29.0	15.5	5.7	0.6	5.3	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.4	1.2	6.5	3.2	2.5	53.3	17.4	2.4	1.1	3.6	4.3
教育、学習支援業	100.0	0.3	0.9	0.9	2.9	2.9	39.0	31.1	0.1	0.1	16.6	5.2
医療、福祉	100.0	7.7	1.7	14.1	9.7	0.5	28.9	16.3	5.8	0.7	10.1	4.7
複合サービス事業	100.0	5.7	2.3	2.3	12.8	1.3	48.1	18.3	3.0	0.3	4.2	1.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.1	3.1	3.5	2.9	9.0	35.7	25.4	1.2	0.2	12.3	4.5

（２）海外からの入職経路

入職前居住地が日本以外であった外国人労働者の入職経路をみると、「出身国・地域の紹介会社・個人」が 44.7％（令和 5 年 51.5％）と最も多く、次いで「出身国・地域の語学学校」が 16.5％（同 9.9％）、「日本国内の紹介会社・個人」が 12.9％（同 13.5％）となっている。【第 17 表】

【第 17 表 外国人労働者の入職経路別構成比（入職前居住地：日本以外）】

(単位：%)

在留資格	紹介会社等利用有無															
	合計	あり	紹介会社等を利用した								なし	不明				
			出身国・地域の 紹介会社・個人		出身国・地域の 語学学校		出身国・地域の 学校（語学学校 除く）		出身国・地域の その他の機関				日本国内の紹介 会社・個人	日本国内のその 他の機関	その他	不明
計	100.0	85.0 (100.0)	(44.7)	(16.5)	(1.9)	(9.5)	(12.9)	(2.0)	(10.7)	(1.8)	14.7	0.3				
専門的・技術的分野	100.0	82.9 (100.0)	(50.5)	(12.0)	(2.7)	(8.1)	(15.5)	(2.1)	(7.6)	(1.5)	16.6	0.6				
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	78.9 (100.0)	(42.0)	(2.1)	(4.0)	(7.9)	(28.1)	(3.3)	(11.6)	(1.0)	21.1	0.0				
うち特定技能	100.0	88.0 (100.0)	(58.2)	(17.3)	(0.9)	(8.0)	(9.3)	(1.5)	(3.8)	(1.1)	11.0	1.0				
うち高度専門職	100.0	45.9 (100.0)	(29.2)	(1.4)	(10.8)	(8.4)	(31.8)	(0.9)	(17.5)	(0.0)	54.1	0.0				
技能実習	100.0	91.9 (100.0)	(48.4)	(22.0)	(1.4)	(16.2)	(5.5)	(1.3)	(3.7)	(1.4)	7.9	0.2				
留学	100.0	70.6 (100.0)	(21.1)	(4.7)	(0.9)	(0.0)	(24.2)	(2.9)	(40.9)	(5.4)	29.4	0.0				
身分に基づくもの	100.0	76.4 (100.0)	(25.7)	(2.0)	(0.5)	(1.3)	(26.2)	(2.1)	(41.2)	(0.9)	23.6	0.0				
うち永住者	100.0	74.8 (100.0)	(21.9)	(1.2)	(0.3)	(2.0)	(24.2)	(1.1)	(48.5)	(0.8)	25.2	0.0				
うち定住者	100.0	90.0 (100.0)	(52.1)	(0.4)	(0.0)	(0.0)	(27.0)	(0.2)	(20.4)	(0.0)	10.0	0.0				
その他	100.0	86.4 (100.0)	(31.0)	(31.8)	(1.6)	(4.1)	(10.9)	(3.5)	(12.9)	(4.2)	13.6	0.0				

(3) 入国に要した費用

入職前居住地が日本以外であった外国人労働者の入国するまでの費用の総額をみると、「20 万円以上 40 万円未満」が 22.6%（令和 5 年 23.0%）と最も多く、次いで「20 万円未満」が 18.6%（同 19.2%）、「40 万円以上 60 万円未満」が 14.5%（同 12.4%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「20 万円以上 40 万円未満」〔21.1%〕（令和 5 年 21.5%）、「20 万円未満」〔19.4%〕（同 19.1%）、「100 万円以上」〔16.1%〕（同 14.3%）の順となっている。技能実習では、「60 万円以上 80 万円未満」〔21.6%〕（同 15.1%）、「20 万円以上 40 万円未満」〔21.4%〕（同 20.9%）、「40 万円以上 60 万円未満」〔16.4%〕（同 14.9%）の順となっている。留学では、「100 万円以上」〔34.9%〕（同 30.4%）、「20 万円未満」〔17.3%〕（同 15.2%）、「20 万円以上 40 万円未満」〔15.2%〕（同 7.5%）の順となっている。身分に基づくものでは、「20 万円未満」〔45.7%〕（同 27.6%）、「20 万円以上 40 万円未満」〔31.8%〕（同 40.9%）、「40 万円以上 60 万円未満」〔6.6%〕（同 11.5%）の順となっている。【第 18 表】

【第 18 表 外国人労働者の入国に要した費用別構成比（入職前居住地：日本以外）】

(単位：%)

在留資格	合計	入国に要した費用						
		20万円未満	20万円以上	40万円以上	60万円以上	80万円以上	100万円以上	不明
			40万円未満	60万円未満	80万円未満	100万円未満		
計	100.0	18.6	22.6	14.5	13.0	13.7	13.9	3.8
専門的・技術的分野	100.0	19.4	21.1	14.7	11.0	15.3	16.1	2.4
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	19.8	19.0	17.8	11.9	14.4	15.9	1.1
うち特定技能	100.0	18.7	22.9	11.9	11.9	17.7	15.8	1.1
うち高度専門職	100.0	20.3	35.2	13.3	4.9	18.2	7.4	0.5
技能実習	100.0	8.0	21.4	16.4	21.6	15.5	12.5	4.5
留学	100.0	17.3	15.2	7.3	7.7	12.3	34.9	5.2
身分に基づくもの	100.0	45.7	31.8	6.6	3.4	4.7	4.3	3.4
うち永住者	100.0	51.1	29.4	4.8	1.2	6.8	3.4	3.2
うち定住者	100.0	16.2	55.5	15.2	11.5	0.0	1.3	0.2
その他	100.0	20.0	25.8	17.0	7.4	10.3	11.8	7.7

(4) 入国に要した期間

入職前居住地が日本以外であった外国人労働者の今の仕事を決めてから日本に入国するまでにかかった期間をみると、「6か月以上1年未満」が33.1%（令和5年 35.1%）と最も多く、次いで「3か月以上6か月未満」が26.7%（同 22.6%）、「1年以上」が16.6%（同 19.4%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「6か月以上1年未満」〔36.0%〕（令和5年 35.9%）、「3か月以上6か月未満」〔28.8%〕（同 23.4%）、「1年以上」〔13.6%〕（同 17.6%）の順となっている。技能実習では、「6か月以上1年未満」〔39.8%〕（同 44.1%）、「3か月以上6か月未満」〔33.2%〕（同 25.1%）、「1年以上」〔20.1%〕（同 23.5%）の順となっている。留学では、「6か月以上1年未満」〔23.4%〕（同 19.2%）、「1か月未満」〔21.0%〕（同 38.9%）、「3か月以上6か月未満」〔12.6%〕（同 11.4%）の順となっている。身分に基づくものでは、「1ヶ月以上2ヶ月未満」〔25.6%〕（同 12.8%）、「1か月未満」〔22.0%〕（同 18.6%）、「3か月以上6ヶ月未満」〔13.7%〕（同 14.2%）の順となっている。【第19表】

【第19表 外国人労働者の入国に要した期間別構成比（入職前居住地：日本以外）】

(単位：%)

在留資格	合計	入国に要した期間						
		1か月未満	1か月以上 2か月未満	2か月以上 3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上	不明
計	100.0	6.0	6.2	7.5	26.7	33.1	16.6	4.0
専門的・技術的分野	100.0	5.0	4.8	9.8	28.8	36.0	13.6	2.0
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	9.6	6.3	13.5	28.8	24.6	16.3	0.9
うち特定技能	100.0	2.6	4.4	7.8	30.4	45.5	8.0	1.3
うち高度専門職	100.0	4.9	13.4	12.8	22.0	29.1	17.3	0.5
技能実習	100.0	1.1	1.1	1.9	33.2	39.8	20.1	2.7
留学	100.0	21.0	10.7	4.9	12.6	23.4	8.8	18.5
身分に基づくもの	100.0	22.0	25.6	8.0	13.7	10.0	11.5	9.3
うち永住者	100.0	15.2	36.1	6.8	14.2	8.5	11.8	7.4
うち定住者	100.0	25.1	8.3	17.9	18.3	4.6	17.9	7.8
その他	100.0	5.5	7.0	12.7	15.1	26.5	25.3	7.9

3 就労上のトラブルの状況

今の会社の仕事をする上でのトラブルや困ったことの有無をみると、「あり」が 10.9%（令和5年 14.4%）、「なし」が 86.9%（同 82.5%）となっている。【第20表-1】

【第20表-1 外国人労働者の就労上のトラブルの有無別構成比】

(単位：%)

在留資格	合計	就労上のトラブルの有無		
		あり	なし	不明
外国人常用労働者計	100.0	10.9	86.9	2.2
専門的・技術的分野	100.0	11.7	87.0	1.3
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	13.2	86.2	0.6
うち特定技能	100.0	9.0	90.0	1.0
うち高度専門職	100.0	11.1	88.7	0.2
技能実習	100.0	13.2	85.7	1.1
留学	100.0	6.5	88.8	4.7
身分に基づくもの	100.0	10.0	87.8	2.2
うち永住者	100.0	11.2	86.9	1.9
うち定住者	100.0	6.6	90.8	2.6
その他	100.0	7.8	85.8	6.4

また、トラブルや困ったこと（複数回答）としては、「紹介会社（送出し機関含む）の費用が高かった」が 18.6%（令和5年 19.6%）と最も多く、次いで「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」が 14.9%（同 16.0%）、「事前の説明以上に高い日本語能力を求められた」が 8.8%（同 13.6%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では「紹介会社（送出し機関含む）の費用が高かった」[20.2%]（令和5年 22.0%）、「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」[14.8%]（同 12.9%）、「事前に労働時間やその他の就業条件について説明がなかった」[11.3%]（同 4.2%）の順となっている。技能実習では、「紹介会社（送出し機関含む）の費用が高かった」[39.9%]（同 28.5%）、「事前の説明以上に会社に入るまでに時間がかかった」[13.1%]（同 9.8%）、「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」[9.3%]（同 12.4%）の順となっている。留学では、「事前に賃金について説明がなかった」[5.7%]（同 0.0%）、「事前の説明以上に会社に入るための費用が高かった」[5.0%]（同 0.0%）、「事前の説明以上に高い日本語能力を求められた」[4.5%]（同 1.7%）の順となっている。身分に基づくものでは、「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」[21.7%]（同 25.6%）、「事前に説明された内容と実際の仕事内容が違った」[10.6%]（同 14.4%）、「事前の説明以上に高い日本語能力を求められた」[8.7%]（同 11.5%）の順となっている。【第20表-2】

【第 20 表-2 外国人労働者の就労上のトラブルの内容別割合（複数回答）】

(単位：％)

在留資格	合計	トラブルの内容（複数回答）												トラブルや 困ったことを どこに相談す ればよいかわ からなかった	その他
		会社に入るた めに必要な費 用の説明がな かった	紹介会社（送 出し機関含 む）の費用が 高かった	事前の説明以 上に会社に入 るための費用 がかかった	事前に仕事内 容について説 明がなかった	事前に賃金に ついて説明が なかった	事前に労働時 間やその他の 就業条件につ いて説明がな かった	事前に説明さ れた内容と実 際の仕事内容 が違った	事前に説明さ れた条件と実 際の就業条件 が違った	事前の説明以 上に高い日本 語能力を求め られた	事前の説明以 上までに時間 がかかった	事前に会社に入 るまでに時間 がかかった	事前に会社に入 るまでに時間 がかかった		
外国人常用労働者計	100.0	2.6	18.6	4.9	4.7	4.8	8.0	7.8	6.7	8.8	7.0	14.9	39.7		
専門的・技術的分野	100.0	1.7	20.2	5.3	3.8	4.8	11.3	7.7	7.7	8.1	6.3	14.8	32.7		
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	1.6	9.1	3.8	3.9	3.0	4.3	10.1	10.6	10.3	8.8	22.3	39.2		
うち特定技能	100.0	2.0	45.9	9.8	3.9	5.6	4.1	5.0	5.5	3.5	4.3	5.1	26.0		
うち高度専門職	100.0	0.0	0.1	0.0	7.3	2.9	8.8	9.4	10.0	45.2	5.8	22.7	24.0		
技能実習	100.0	2.2	39.9	7.1	5.9	2.3	4.2	3.6	3.4	7.3	13.1	9.3	29.1		
留学	100.0	0.0	0.0	5.0	1.3	5.7	1.3	3.3	0.0	4.5	0.0	3.1	79.9		
身分に基づくもの	100.0	1.8	2.9	1.1	3.6	6.7	4.4	10.6	7.4	8.7	4.3	21.7	59.4		
うち永住者	100.0	2.1	0.2	0.0	1.7	4.5	4.1	9.4	2.9	4.6	3.0	17.1	66.1		
うち定住者	100.0	1.6	6.4	11.4	17.8	14.5	3.7	15.3	28.6	35.3	18.4	58.7	41.8		
その他	100.0	10.9	13.9	9.5	11.0	4.1	10.2	10.2	7.3	17.0	6.5	9.5	35.0		

4 生活状況（令和 6 年周期調査）

（1）同居する家族全員の手取り収入の合計

同居する家族全員の手取り収入の合計（月額）についてみると、「10～19 万円」が 34.8%と最も多く、次いで「20～29 万円」が 23.9%、「30～39 万円」が 12.6%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「20～29 万円」が 35.5%と最も多く、次いで、「10～19 万円」が 33.5%、「30～39 万円」が 10.1%となっている。技能実習では、「10～19 万円」が最も多く 71.1%、次いで、「20～29 万円」が 12.1%、「10 万円未満」が 8.1%となっている。留学では「10 万円未満」が 40.7%と最も多く、次いで「10～19 万円」が 36.1%、「20～29 万円」が 5.3%となっている。身分に基づくものでは、「30～39 万円」が 23.7%と最も多く、次いで「20～29 万円」が 17.9%、「40～49 万円」が 15.2%となっている。【第 21 表】

【第 21 表 外国人労働者の世帯月収別構成比】

(単位：%)

在留資格	合計	世帯月収											世帯月収 不明
		10万円未 満	10～19万 円	20～29万 円	30～39万 円	40～49万 円	50～59万 円	60～69万 円	70～79万 円	80～89万 円	90～99万 円	100万円 以上	
外国人常用労働者計	100.0	6.5	34.8	23.9	12.6	6.6	4.3	2.3	0.9	0.6	0.5	2.2	4.8
専門的・技術的分野	100.0	5.1	33.5	35.5	10.1	4.1	2.5	1.5	0.6	0.6	0.2	2.0	4.3
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	3.2	21.3	39.9	16.4	5.3	4.1	2.3	0.7	0.6	0.2	3.4	2.6
うち特定技能	100.0	6.5	46.7	32.8	4.1	2.6	0.6	0.1	0.1	0.3	0.0	0.8	5.5
うち高度専門職	100.0	2.6	6.3	17.1	17.4	12.1	10.8	10.8	7.4	8.0	3.9	3.7	0.0
技能実習	100.0	8.1	71.1	12.1	1.9	0.2	0.7	0.0	0.2	0.0	0.4	0.8	4.5
留学	100.0	40.7	36.1	5.3	1.0	0.7	0.8	4.9	0.6	3.2	0.0	0.8	6.0
身分に基づくもの	100.0	3.1	14.5	17.9	23.7	15.2	10.6	5.0	2.1	1.1	0.9	3.5	2.4
うち永住者	100.0	2.9	13.7	19.8	24.6	12.2	11.0	5.3	2.1	1.0	1.0	4.1	2.4
うち定住者	100.0	3.8	22.5	20.5	23.0	10.0	5.2	4.8	0.8	2.0	1.0	3.2	3.0
その他	100.0	10.6	40.2	14.8	11.7	5.0	1.2	1.5	0.2	0.1	0.5	1.8	12.4

(2) 母国の家族などへの仕送りの有無、1年間の仕送り額、仕送り先

母国の家族などへの仕送りについてみると、仕送りをしている者は 54.8%となっている。「あり」と回答した者を在留資格別にみると、最も多いのが「技能実習」の 83.5%、次いで「特定技能」の 81.6%、「技術・人文知識・国際業務」の 45.1%となっている。【第 22-1 表】

仕送りをしている者の 1 年間の仕送り額についてみると、「50～100 万円未満」と回答した者が 32.7%と最も多く、次いで、「50 万円未満」が 31.8%、「100～150 万円未満」が 20.2%となっている。在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「50～100 万円未満」が最も多く 30.8%、次いで「50 万円未満」が 27.0%、「100～150 万円未満」が 22.3%、技能実習では「50～100 万円未満」が 40.3%と最も多く、次いで「100～150 万円未満」が 26.0%、「50 万円未満」が 21.4%、留学では「50 万円未満」が 56.7%と最も多く、次いで「50～100 万円未満」が 18.2%、「200 万円以上」が 15.1%、身分に基づくものでは、「50 万円未満」が 53.8%と最も多く、次いで「50～100 万円未満」が 30.4%、「100～150 万円未満」が 7.9%となっている。

【第 22-2 表】

なお、1 年間の仕送り額について、平均金額をみると、外国人労働者全体では 104.3 万円となっており、最も高いのが「特定技能」の 123.3 万円、次いで「高度専門職」の 118.6 万円、「技術・人文知識・国際業務」の 115.3 万円、「技能実習」の 106.3 万円となっている。【第 22-3 表】

【第 22 表- 1 外国人労働者の 1 年間の仕送りの有無別構成比】

(単位 : %)

在留資格	合計	あり	なし	不明
外国人常用労働者計	100.0	54.8	35.9	9.2
専門的・技術的分野	100.0	62.4	30.6	7.0
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	45.1	50.8	4.2
うち特定技能	100.0	81.6	9.1	9.3
うち高度専門職	100.0	33.0	63.8	3.2
技能実習	100.0	83.5	8.1	8.4
留学	100.0	23.5	69.5	7.1
身分に基づくもの	100.0	34.0	59.9	6.1
うち永住者	100.0	36.3	57.5	6.2
うち定住者	100.0	29.3	64.2	6.4
その他	100.0	45.8	27.4	26.8

【第 22 表- 2 外国人労働者の 1 年間の仕送り額別構成比】

(単位 : %)

在留資格	合計	1 年間の仕送り額				
		50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～150万円未満	150万円～200万円未満	200万円以上
外国人常用労働者計	100.0	31.8	32.7	20.2	6.3	9.1
専門的・技術的分野	100.0	27.0	30.8	22.3	8.2	11.7
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	35.4	28.7	16.8	7.6	11.5
うち特定技能	100.0	22.6	28.9	27.0	9.0	12.4
うち高度専門職	100.0	44.6	24.8	9.0	2.4	19.2
技能実習	100.0	21.4	40.3	26.0	4.5	7.8
留学	100.0	56.7	18.2	8.7	1.4	15.1
身分に基づくもの	100.0	53.8	30.4	7.9	3.1	4.8
うち永住者	100.0	50.1	33.9	8.2	3.0	4.8
うち定住者	100.0	71.0	14.7	8.1	3.7	2.5
その他	100.0	38.9	29.6	18.7	6.8	6.0

【第 22 表- 3 1 年間の仕送り平均金額】

(単位 : 万円)

在留資格	平均
外国人常用労働者計	104.3
専門的・技術的分野	118.2
うち技術・人文知識・国際業務	115.3
うち特定技能	123.3
うち高度専門職	118.6
技能実習	106.3
留学	*
身分に基づくもの	67.5
うち永住者	71.3
うち定住者	50.5
その他	92.9

次に、仕送り先（複数回答）についてみると、「親、兄弟姉妹」が最も多く 83.0%、次いで「配偶者、子ども」が 16.1%、「親戚・親族（配偶者、子ども、親、兄弟姉妹を除く）」が 9.0%となっている。在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「親、兄弟姉妹」が最も多く 84.8%、次いで「配偶者、子ども」が 20.2%、「親戚・親族（配偶者、子ども、親、兄弟姉妹を除く）」が 10.0%となっている。技能実習では、「親、兄弟姉妹」が最も多く 88.1%、次いで「配偶者、子ども」が 10.9%、「日本に来るためにお金を借りたところ」が 6.9%となっている。留学では「親、兄弟姉妹」が最も多く 75.2%、次いで、「親戚・親族（配偶者、子ども、親、兄弟姉妹を除く）」が 20.2%、「配偶者、子ども」が 2.6%となっている。身分に基づくものでは、「親、兄弟姉妹」が最も多く 70.8%、次いで「配偶者、子ども」が 13.2%、「その他」が 12.5%となっている。【第 23 表】

【第 23 表 外国人労働者の仕送り先別割合（複数回答）】

（単位：％）

在留資格	合計	仕送り先（複数回答）					
		配偶者、子ども	親、兄弟姉妹	親戚・親族（配偶者、子ども、親、兄弟姉妹を除く）	日本に来るためにお金を借りたところ（左記を除く）	その他	不明
外国人常用労働者計	100.0	16.1	83.0	9.0	4.0	3.1	0.9
専門的・技術的分野	100.0	20.2	84.8	10.0	4.3	1.3	0.6
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	14.7	88.5	10.8	5.9	1.5	0.7
うち特定技能	100.0	21.8	83.0	10.5	4.0	1.1	0.2
うち高度専門職	100.0	10.1	76.8	16.7	4.5	2.0	0.0
技能実習	100.0	10.9	88.1	6.1	6.9	0.6	1.8
留学	100.0	2.6	75.2	20.2	1.4	2.1	0.0
身分に基づくもの	100.0	13.2	70.8	11.9	0.4	12.5	0.4
うち永住者	100.0	13.7	67.1	10.8	0.5	16.1	0.2
うち定住者	100.0	16.4	69.9	16.5	0.0	4.8	1.4
その他	100.0	14.6	84.3	4.7	1.7	1.6	1.8